

学生生活に関する注意事項等について

令和3年 2月 3日

米子地区学生 各位

医学部長

新型コロナウイルス感染予防対策等や学生生活に関する注意事項等については、本学の方針が定まり次第、随時皆さんへ発信しているところです。

現在、全国的な感染者数はやや減少傾向にありますが、11都府県に出されている緊急事態宣言が1か月程度延長されることとなり、依然として厳しい状況が続いています。

また、この度鳥取キャンパスにおいて、複数の学生が新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。

については、2月3日（水）以降の学生生活に関する注意事項について以下のとおりお知らせしますので、引き続き医学部学生として高い意識と責任・自覚をもち、感染防止に最大限の注意を払い、必ず遵守してください。

記

○感染の予防に関する基本的事項

- ◆マスクの着用、こまめな手洗い・換気を行う。
- ◆ソーシャルディスタンスの確保（概ね2m）
- ◆毎朝体温を測定し、自身の健康状態を把握する。
- ◆発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず、自宅で療養。

○国外旅行、国内旅行、帰省など県をまたぐ移動

- ◆国外への旅行等は原則禁止とします。
- ◆国内旅行等について

※国内流行地

秋田県・福井県・鳥取県・島根県・徳島県以外は全て国内流行地です。

不要不急の移動は、できる限り自粛すること。

※変更があった際には学務支援システム掲示板にてお知らせしますので、必ず確認してください。

- ◆やむを得ない事情で国内流行地へ移動する場合は、事前申告・事後報告書を必ず学務課窓口に提出すること。

様式はこちら → [国内流行地への移動に関する事前申告・事後報告書](#)

※文字をクリックしてください。

○3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

- ◆カラオケ店、ゲームセンター、パチンコ店など換気が悪く、人の密集する施設への立ち入りの禁止。
- ◆個別の会食は4名まで可能とするが、団体での会食は原則禁止とする。
特に飲酒を伴う会食、長時間、大勢で集まるなど、感染リスクが高まることは厳に慎むこと。自宅の会食であっても気を緩めず、同様の注意を払ってください。
- ◆居酒屋、カラオケ店などの飲食・接客を伴うアルバイトは、できる限り自粛してください。

○課外活動について

- ◆課外活動は禁止です。また、再開時期は未定です。詳細は下記を参照すること。
鳥取大学医学部ホームページ→「【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）」→2.課外活動について→「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針」を参照してください。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

○自習室の使用については、当面の間、以下のとおりとします。

1. ヒポクラテスルーム

平日：16時30分～21時、土日祝日：8時30分～21時

※席の間隔をあけて利用してください。

2. アレスコ棟チュートリアル室1～10、

総合教育棟チュートリアル室2-1～2-8、3-1～3-13

平日：16時30分～21時、土日祝日：8時30分～21時

※収容率50%、5人以内で使用可能。

※事前に空き状況を確認のうえ、1週間前までに使用願を提出して許可をうけること。

3. アレスコ棟学生ラウンジ

平日のみ：8時30分～21時

※対面で座らないようにしてください。なお、飲食は禁止とします。

4. 国家試験自習室

医学科6年生：課外活動施設棟 平日、土日祝日とも 7時～23時

看護4年生：学生自習室 平日、土日祝日とも 8時30分～23時

検査4年生：大学会館集会室4～6 平日、土日祝日とも 8時30分～23時

○その他

- ◆大学生を狙ったマルチ商法・詐欺、カルト等の勧誘に注意すること。
- ◆SNS 上での個人情報流失等のトラブルに留意すること。
- ◆附属病院敷地内・建物への入構は原則禁止です。(ただし、受診は除く。)

【罹患等した場合の対応】

令和2年12月4日付けで周知した改訂版「COVID-19 関連対応マニュアル(学生向け)」により対応すること。